

(事業者向け)

キホカ

電子地域通貨：KIHOCA 取扱店募集

町内の商工事業所でKIHOCAが
利用できるようになります！



KIHOCAカードへの入金(チャージ)で1%の電子マネー付与!
入金したお金やポイントは登録した店舗でのお買い物などで使用でき
ます。

KIHOCAの目的と特徴

KIHOCAは、鬼北町内の経済サイクルを構築し、地域の活性化を目的として発行する電子マネーカードです。現在、65歳以上の運転免許を持たない方を対象に、バス・タクシーにて先行実施していますが、商工事業者への展開を図ることで取扱店のクレジットカードやQRコード払いなどの決済手数料の負担を軽減するとともに、お客様の利便性を向上させることを目指しています。



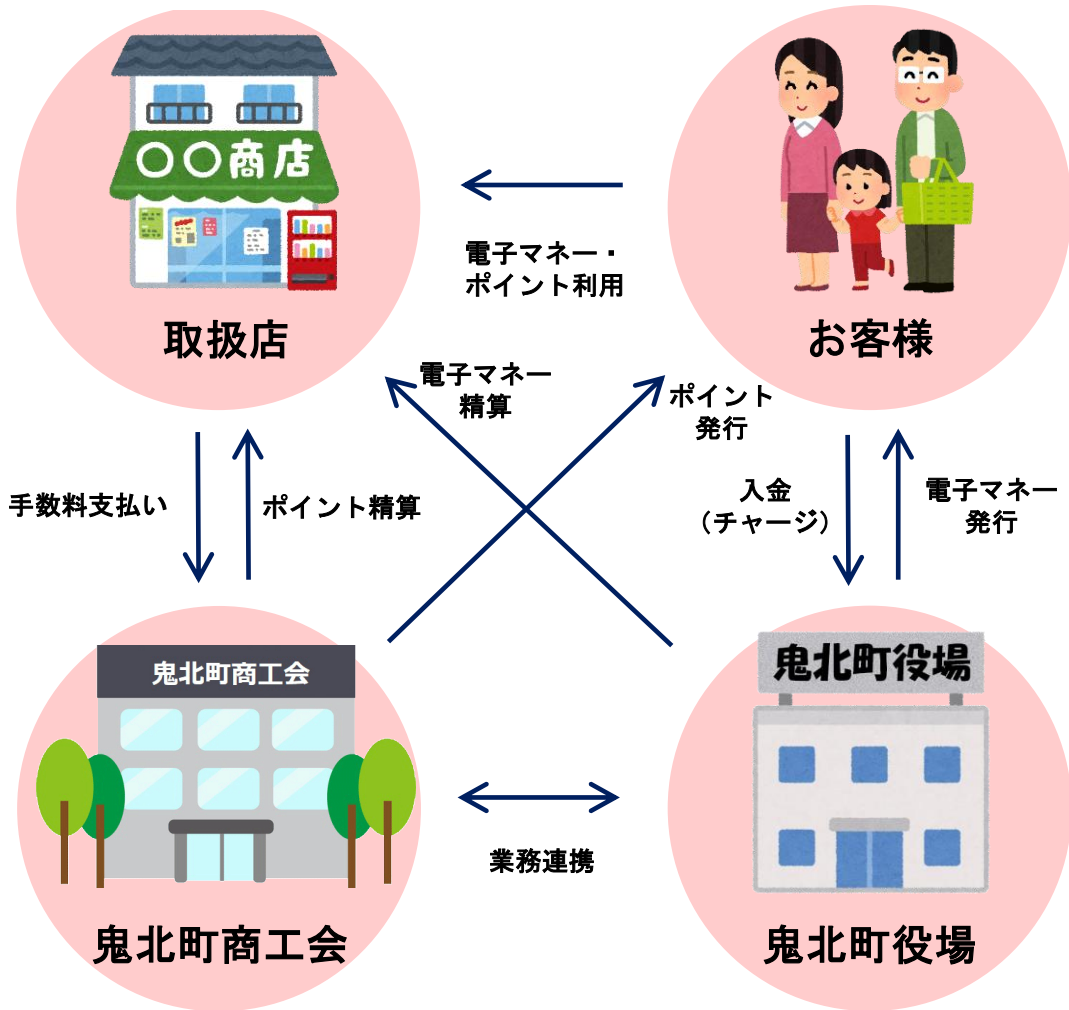
おもて面



裏面

KIHOCAの仕組み

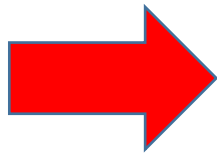
※インターネット環境が必要です。



【KIHOCA利用事業者スケジュール】

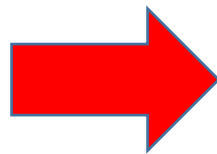
5/1～(※)

取扱店舗の
募集



8月頃

利用講習・
セットアップ



9月

利用開始

※「取扱店舗の募集」は鬼北町商工会の執務時間中**常時受け付けます**が、
③ページの商工会が取りまとめる国の補助金(IT導入補助金)を利用する
場合は、**5月31日を締め切り**とします。

【中小事業者のみなさまへ】

KIHOCAを利用するための機器の購入を補助します。

町の補助金

鬼北町では、KIHOCAを利用する事業所に対して、タブレット(iPad)とレシートプリンターの購入費の補助を行います。

※機器の購入にあたっては、鬼北町商工会に必ず事前に相談してください。

- 1 補助対象者
 - ・町内に店舗又は事務所を有する方
 - ・町内で事業活動を行い、消費者と取引を行う方
 - ・町税を滞納していない方
- 2 補助対象となるもの
 - ・タブレット(iPad)、レシートプリンター
- 3 補助金額(購入金額の4分の1、千円未満切り捨て)
 - ・限度額2万5千円
 - ※商工会が取りまとめる下記の国のIT導入補助金が採択された場合、**機器購入負担は実質4分の1**となります。
- 4 申請に必要なもの(購入後に提出)
 - ・補助金交付申請書兼実績報告書(請求書)
 - ※申請書は鬼北町役場ホームページからダウンロード又は企画振興課でお渡しします。
 - ※**申請は、機器購入後**になります。
 - ※**申請書は、鬼北町商工会へ提出してください。**
- 5 その他
 - ・推奨性能がありますので、鬼北町商工会に事前に相談してから購入してください。
 - ・1事業所に対し、タブレット(iPad)、レシートプリンター各1台分、1回限り交付します。
 - ・先着順で予算の限り受け付けます。

国の補助金

機器の導入にあたって、国のIT導入補助金が採択された場合、**機器購入費用の2分の1**の補助を受けることができます。

申請は商工会が取りまとめて行いますので、希望する事業者は**5月31日まで**に商工会へ申し込んでください。

KIHOCAの事業者登録・補助金申請について

KIHOCAの利用登録、機器購入の補助金を希望する事業者は、**鬼北町商工会までご連絡をお願いします。**

鬼北町商工会

〒798-1342 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永1214番地

TEL.0895-45-0813

キホカ 【KIHOCAカードを利用する前に】

事前にKIHOCAカードに現金を入金(チャージ)してください。

入金(チャージ)できる場所と時間

入金場所 … 鬼北町役場、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉公民館

入金時間 … 役場開庁日の9時から15時まで

○1回あたりの入金は、1,000円単位で、最大45,000円まで

○カードへの入金は最大100,000円まで

○カードへの入金額の1%分の電子マネーが追加付与されます。

○一度入金した現金はお返しできません。

【店舗での利用方法】

【お客様側】

- 1 上記の入金場所にて、現金をカード又はスマホアプリに入金(チャージ)
- 2 支払い時にカード裏面の二次元バーコード(QRコード)を提示し、店舗側のタブレット(iPad)で読み取ってもらう。
- 3 レシートを受け取る。

【店舗側】

- 1 支払い時に利用者の提示したカード裏面の二次元バーコード(QRコード)をタブレット(iPad)で読み取る。
- 2 レシートを発行する。
- 3 後日、登録口座に精算金額が振り込まれる。

アプリでの利用も可能です！

KIHOCAカードをアプリに連携することで、残高や利用履歴を確認できます。

アプリを右記のコードでダウンロード

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



iOSの方は
こちらから



Androidの方は
こちらから



お問合せ先

1 鬼北町商工会

TEL 0895-45-0813

2 鬼北町役場企画振興課

TEL 0895-45-1111 (内線2211、2214)

④